

令和2年度魅力ある夜間景観づくりに向けた指針（案）作成等実施業務

受託希望者募集及び提案書作成等説明書

令和2年4月

京都市都市計画局

< 目 次 >

1 公募型プロポーザル方式による募集について

2 提案書作成要領

別添資料

- ・ 業務委託仕様書
- ・ 受託候補者選定実施要領
- ・ 提案書（第1号様式）

## 1 公募型プロポーザル方式による募集について

### (1) 募集の目的

令和2年度魅力ある夜間景観づくりに向けた指針（案）作成等実施業務（以下「本業務」という。）について、公募型プロポーザル方式により受託候補者の選定を行いますので、次のとおり公募します。

### (2) 本業務の目的及び内容

別添の業務委託仕様書のとおり

### (3) 本業務の期間

委託契約日の翌日から令和3年3月31日（水）まで

### (4) 資格要件

本業務の受託を希望する事業者（以下「受託希望者」という。）は、次の要件をすべて満たさなければなりません。

ア 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されていること（種目は問わない）。ただし、受託希望者が公共的団体又は大学等の高等教育機関であるとき、若しくは市長がその他特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

イ 募集の開始の日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれないこと。

### (5) 本業務の委託費用の上限

4,000,000円（消費税及び地方消費税（10%）を含む。）

### (6) 提案書の提出

受託希望者は、別添の第1号様式の提案書等を京都市に提出してください。

ア 提出方法 郵送又は持参。郵送の場合は、配達されたことを電話にて確認してください。

イ 提出期間 持参・郵送とも令和2年5月19日（火）午後5時まで（必着）とします。

ウ 提出先 京都市都市計画局都市景観部景観政策課（企画担当：井上・田口）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

エ 提出部数 提案書 2部（添付資料を提出する場合の添付資料は8部）

見積書 1部

### (7) 提案書の提出に関する質問及び回答

受託希望者は、京都市に対して、提案書の提出に関し書面により質問することができます。

質問期間内に頂いた質問及びその回答の内容は、質問者を特定できる情報を削除したうえで、京都市のホームページで公開します。

ア 質問期間 令和2年4月24日（金）午後5時まで（必着）とします。

イ 提出先 京都市都市計画局都市景観部景観政策課（企画担当：井上・田口）

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話：075-222-3397 メール：keikan@city.kyoto.lg.jp

- ウ 提出方法 質問内容を記載した書面（書式自由）を提出先に持参，郵送又はメールにより提出してください。ただし，メールによる場合は，受信確認の電話を入れてください。
- エ 回 答 令和2年4月30日（木）午前10時までに，京都市都市計画局都市景観部景観政策課のホームページに掲載します。
- オ 留意事項 電話によるご質問は受け付けません。

## (8) 受託候補者の選定

受託候補者の選定は，受託希望者から提出された提案書の内容に基づき，京都市都市計画局都市景観部内に設置する受託候補者選定委員会が行います。

受託候補者選定委員会が必要と認めた場合は，受託希望者に対してヒアリングを実施することがあります。また，本業務を実施し得る能力に満たないと判断した場合，受託候補者を選定しないことがあります。

評価項目等の詳細は別添の受託候補者選定実施要領を御参照ください。

## (9) 選定結果の通知等

### ア 受託候補者への通知

受託候補者の選定後，速やかに，受託候補者に選定された者に，受託候補者として選定された旨を文書により通知します。

### イ 受託候補者に選定されなかった受託希望者への通知

受託候補者の選定後，速やかに，受託候補者に選定されなかった者に対して，受託候補者に選定されなかった旨及び理由を文書で通知します。

通知を受けた者は，通知を受けた日から休日を除く5日以内に，京都市に対し，通知の内容に関して書面により説明を求めることができます。

### ウ 選定結果等の公表

契約の相手方を選定した後に，選定の結果，参加した事業者及び評価点その他の契約の相手方を選定した理由が分かる情報を公表します。

## (10) 契約手続

受託候補者への通知後，速やかに契約締結の協議を行います。協議が整った際には，速やかに契約を締結します。

なお，協議が整わなかった場合には，第2順位以下，順位の高い者から順に契約締結の協議を行うこととします。

## (11) その他留意事項

ア 提案書の作成に要する費用は，受託希望者の負担とします。

イ 提出された提案書は，返却しません。

ウ 提出された提案書について，京都市が受託希望者に無断で使用することはありません。

エ 提案書の作成にあたり，京都市景観政策課の窓口にて下記の資料を閲覧できます。

- ・ 平成30年度 魅力ある夜間景観づくりに向けた調査業務 調査報告書
- ・ 令和元年度 魅力ある夜間景観づくりに向けた社会実験等実施業務 報告書

## 2 提案書作成要領

- (1) 提案書は、第1号様式に基づき作成してください。
- (2) 用紙の大きさ及び枚数は、添付資料を除いてA4版6枚以内としてください。
- (3) 提出する提案書2部のうち、1部は簡易製本とし、1部は複写用として製本せずにクリップ留め等としてください。
- (4) 提案書本文及び添付資料には、社名を記載しないでください。
- (5) 提案書に記載すべき事項

### ア 受託希望金額

消費税及び地方消費税（10%）を含む金額を記載してください。

### イ 業務実績

本業務と同種又は類似の業務実績について、発注者、年度、業務内容及び受託金額等を記載してください。記載できる実績は、直近5年以内のものを3件までとします。なお、その実績が京都市におけるものか否かは問いません。また、添付資料として、同種又は類似の業務実績に関する資料を提出することも可とします。

同種の業務：イメージ図を豊富に用いた景観やまちづくり等に関する  
ガイドライン等の作成業務

類似の業務：景観やまちづくり等に関するガイドライン等作成業務又は  
景観やまちづくり等に関する調査業務

### ウ 本業務を実施する場合の体制

本業務を実施する場合の実施責任者及び従事する全ての職員について、氏名、経験年数、保有する資格及び主な履歴等を記載してください。また、本店又は支店が京都市内にある場合は、所在地を記載してください。

また、協力事務所を設ける場合は従事する者の、氏名、経験年数、保有する資格及び主な履歴等を記載してください。また、本店又は支店が京都市内にある場合は、所在地を記載してください。

### エ 本業務に関する提案

下記2点について提案してください。提案事項の中に図表や写真等を使用することを可とします。

- (ア) 京都らしい魅力ある夜間景観づくりを進めていくための理念に関するアイデア
- (イ) 市民や事業者にとってわかりやすく、夜間景観づくりを進めていくことのできる指針（案）のデザイン及び構成やイメージ図等に関するアイデア

以上